

かなぎん
2022

ディスクロージャー



KANA
GIN

株式会社 神奈川銀行

皆さまには、平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行として感じていただけるよう、本誌を発刊いたしました。当行の経営方針や業務内容などを紹介しておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

当期のわが国経済は、引き続き新型コロナウイルスの影響を受けつつも、感染症がある程度収束するという見通しの下、行動制限も緩和され、需要は増加傾向にあります。

先行きにつきましても、経済活動が正常化へ向かいながら、各種施策により景気が持ち直していくことが期待されます。しかしながら、ウクライナ情勢による原油や原材料価格の上昇、供給面での制約、円安基調の継続等による景気下振れリスクを注視していく必要があります。

金融業界においては、政府による中小企業の伴走支援等が後押しされており、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を継続する措置がとられていますが、上述したように、さまざまな要因から未だ不透明感の強い状況が予測されます。

このような経済情勢のもと、当行では、地域のお客さまを支えながら、ともに発展するという願いを込めて、3か年に亘る中期経営計画『地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～』（2021年4月1日～2024年3月31日）を策定し、1年が経過しました。引き続き、本計画の基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を目指し、「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

そうしたなか、中小企業のお客さまに対しては経営支援全般のソリューション提供を、個人のお客さまに対しては相続関連手続き支援や資産コンサルティング等のサービスを提供することを目的として、2022年3月に設立した株式会社神奈川コンサルティング&アセットパートナーズと同年4月に業務提携をいたしました。引き続き、お客さまの多様なニーズにお応えするため、本部・支店が連携し、ビジネスマッチングの推進に取り組んでおります。

また、お客さまの利便性向上のため、キャッシュレス対応を進めており、ローソン銀行のATMネットワークを活用した口座連携サービス「即時口座決済サービス」を導入し、2022年2月には「au PAY」および「WebMoney」、同年3月には同行の提供する電子マネーチャージアプリ「Suitto」を通じて「モバイル Suica」へ、手数料無料で当行口座から即時にチャージが可能となりました。

サステナビリティ経営としては、2021年11月に「神奈川銀行サステナビリティ方針」を制定し、地域における持続可能な社会の実現により一層取り組んでまいります。

今後とも、地元とともに歩む神奈川銀行に、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月



取締役会長 三村 智之



取締役頭取 近藤 和明

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	4
地域とともに	7
トピックス	10
営業のご案内	11
当行の組織等	15
資料編	16
当行の株式	17
店舗のご案内	18
連結情報	19
単体情報	30
自己資本の充実の状況等	46



かなぎんの歩み

1953年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
1955年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
1976年	6月	預金業務オンライン開始
1978年	11月	新本店（現在地）完成、移転
1985年	10月	外国為替業務開始
1987年	6月	有価証券売買業務開始
1989年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
1991年	1月	サンデーバンキング開始
1995年	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
1998年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
2001年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2005年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
2007年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
2009年	7月	医療保険・がん保険の窓口販売業務開始
2010年	12月	学資保険・終身保険の窓口販売業務開始
2012年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年	1月	金融商品仲介業務開始
2019年	7月	ローソン銀行・イーネットとのATM提携サービスを開始
	12月	コンビニATMなど各種サービスの24時間化を開始
2021年	3月	第三者割当増資による優先株式発行により新資本金61億91百万円
	11月	静岡中央銀行との「金融仲介機能等に関する包括業務提携」を開始

プロフィール

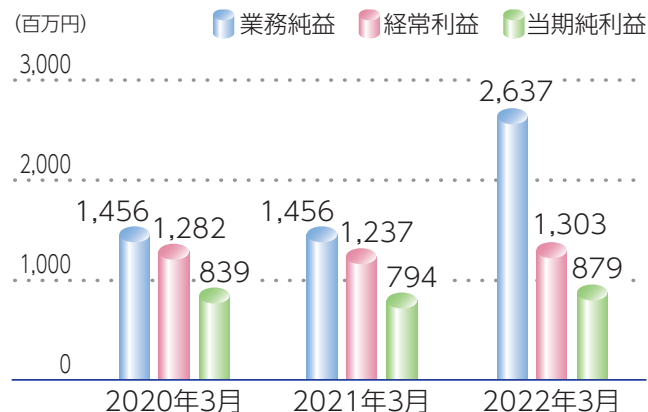
名 称	株式会社 神奈川銀行
設 立	1953年7月30日 (営業開始：1953年8月14日)
本 店 所 在 地	横浜市中区長者町9-166
資 本 金	6,191百万円
預 金	4,809億円
貸 出 金	3,830億円
自己資本比率	9.48%（単体、国内基準）
店 舗 数	34店舗
従 業 員 数	362人
ホームページアドレス	https://www.kanagawabank.co.jp (2022年3月31日現在)

2021年度業績の概要

当行は、株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。お客さまの多様化・複雑化する課題に対し、質の高い金融サービスをご提供し、これまで以上に皆さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と経営の健全性を堅持してまいります。

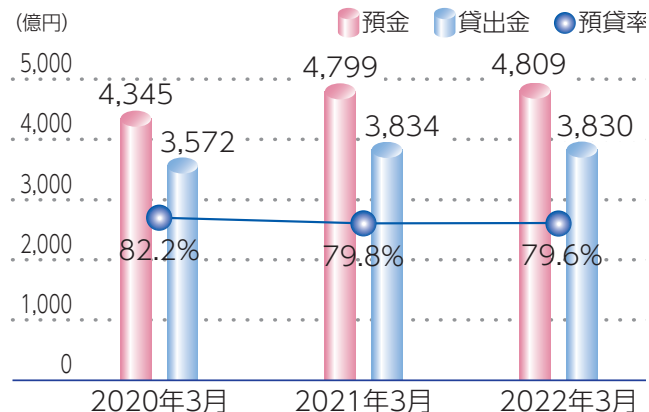
●●● 主要計数

業務純益・経常利益・当期純利益の推移



銀行の本業から生じる業務純益につきましては、26億37百万円となりました。資金の効率的調達・運用による収益力向上や、役務取引等収益の増強に取り組みました結果、経常利益は13億3百万円、当期純利益は8億79百万円となりました。

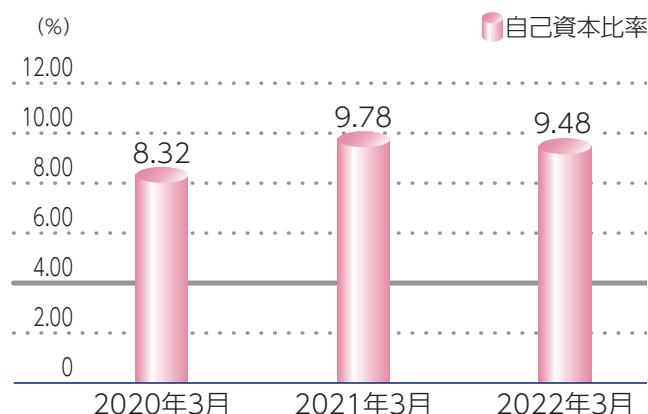
預金・貸出金残高の推移



預金は、個人預金が増加した結果、前年同期と比べて10億円増加し、4,809億円となりました。

貸出金は、コンサルティング営業を中心とした、中小企業向け融資を積極的に推進しましたが、前年同期に比べて4億円減少し、3,830億円となりました。

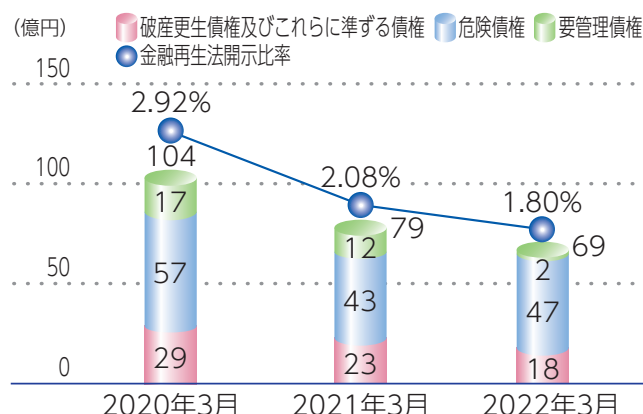
自己資本比率の推移



自己資本比率は、単体9.48%（連結9.55%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の向上に努めてまいります。

不良債権比率（金融再生法開示債権）の推移



資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しています。金融再生法の開示基準による不良債権は69億円、総与信に対する比率は1.80%となりました。

経営方針

第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」2021年4月1日～2024年3月31日（3か年計画）

当行では、「地域のお客さまを支えながら、ともに発展する」という願いを込めて、「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」を策定し、2021年4月1日から実施しています。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

重点戦略

キーワード

1. お客さま本位の徹底 2. 真のメイン化 3. 収益力の強化

営業戦略

- 神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向け取引の拡大・強化
 - ― お客さま本位の営業活動の展開（経営課題解決に向けた支援体制の強化）
 - ― お客さま志向の資産運用提案（フィデューシャリーデューティーへの対応）
- 地域活性化への取組み
 - ― 地域との交流・地域貢献活動の推進
- サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

チャネル戦略

- 既存店舗の機能強化
- 効率的な販売チャネルの構築・強化（各業務に特化した専門チームの活用）

人財・組織戦略

- 効率的な組織運営（BPRの推進・営業現場の意見反映）
- 人財の確保および育成（専門人財・若手行員の育成）

経営管理戦略

- 経営管理態勢の強化（マネロン・テロ資金供与、金融犯罪への対応強化）

DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略

- デジタル技術を活用した組織横断的な態勢の整備
 - ― デジタル化の推進強化を目的とした金融サービスや銀行業務のイノベーションへの対応



計数目標（2024年3月末）

業容目標	資金量	5,050億円以上	融資量	3,950億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上	事業性融資取引先数	5,500先以上
収益目標	業務粗利益	80億円以上	実質業務純益	20億円以上
	OHR（経費率）	73%以下		

一部については2022年3月末実績を踏まえて、2022年6月に見直しをしております。

経営方針

リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- ・当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- ・当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であるということを常に銘記する。

●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理委員会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なリスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

・信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心に営業店長決裁から委員会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーニーなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

・市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかわる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管理などを行うことにより、

各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

・オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理委員会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取り組みを行っています。

・その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取組んでいます。

●●● コンプライアンス態勢

当行は、2005年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。2007年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部署の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員が所持しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全行員に配付し、行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

●●● 金融商品取引法

2007年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘に努めています。

●●● 公益通報制度

2006年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

●●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホットライン」、「郵便私書箱」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

●●● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保するための基本方針を定め、管理態勢を構築しています。

個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます）に基づき、個人情報（注）の適切な保護と利用に関する取組方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

（注）以下、個人情報（個人識別符号を含みます）と個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を含めて個人情報といいます。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当行の諸規程を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

（1）当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報取得・利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

（2）当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うこととはいたしません。

（3）当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- ・商品やサービスの申込書など、お客様にご記入（データ入力）・ご提出いただく書類（WEBデータ）等により直接提供される場合
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関の第三者から、個人情報等が提供される場合
- ・市販の書籍に記載された情報や、新聞やインターネットで公表された情報を利用する場合

（4）当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することとはいたしません。また、機微（センシティブ）情報については、法令等に基づく場合等を除き、取得、利用または第三者への提供はいたしません。

（5）当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面（WEBデータ）に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記（1）の公表にかかわらず、その利用目的を明示することといたします。

（6）当行は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することとはいたしません。

（注）「個人データ」とは、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報をコンピュータ等で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

（7）当行は、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。

（8）当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

・キャッシュカードの発行に関わる事務、取引明細通知書発送に関わる事務、ダイレクトメールの発送に関わる事務、外国為替等の対外取引関係事務、情報システムの運用・保守に関わる業務

（9）当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。

3. 保有個人データの開示、訂正等ご請求等について

（1）当行は、法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印の上、

ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データをいいます。

（2）当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申し出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

4. 個人データの管理方法および漏えい等の防止等について

（1）当行は、取得した個人データを適切に管理するために、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることによりその発生を防止することといたします。

（2）当行は、個人データを正確かつ最新の内容にするように常に適切な措置を講じることといたします。

5. 保有個人データの安全管理のために講じた措置について

当行は、個人情報保護法に基づく安全管理措置として以下のよう

な措置を講じています。

（1）基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、プライバシーポリシーを策定し公表しており、関係法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからの個人データに関するお問い合わせを承っています。

（2）組織的安全管理措置

個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法や取扱規程に違反している事実を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

（3）人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施して適正な取扱いを周知しています。

（4）物理的安全管理措置

個人データを取扱う区域において部外者の立入制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。

（5）技術的安全管理措置

個人データを取扱う機器に対し記録媒体の使用を制限しているほか、外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

（6）外的環境の把握

個人データを外国で保管する場合、当該国の個人情報保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を講じます。現在、当行ではお客さまの個人データを外国で保管しておりません。

6. 個人データの管理について責任を有する者の名称等

〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町9丁目166番地

株式会社 神奈川銀行 取締役頭取 近藤和明

7. 加盟する認定個人情報保護団体について

当行は、以下の認定個人情報保護団体に加盟しております。以下団体では、会員の個人情報の取り扱いについての苦情・相談をお受けしております。

（1）全国銀行個人情報保護協議会

苦情相談窓口：℡03-5222-1700またはお近くの銀行とひき相談所 <https://www.abpdpc.gr.jp/>

（2）日本証券業協会 個人情報相談室

苦情相談窓口：℡03-6665-6784 <https://www.jsda.or.jp/>

8. 個人情報の取扱いに関するご相談窓口

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店または以下の相談窓口にお申し出ください。

〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町9-166

株式会社神奈川銀行 お客さま相談窓口 ℡045-261-2641

受付時間：午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

9. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるように従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

以上

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」において、営業戦略のひとつに「地域活性化への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまのライフステージ毎の経営課題解決策の提案（コンサルティング機能の発揮）、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み強化、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取り組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取り組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

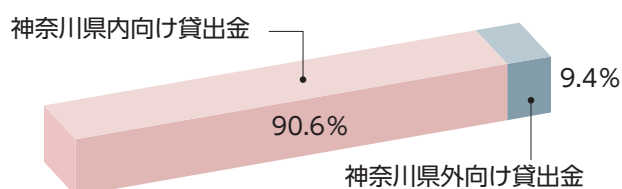
当行は、地域金融機関として、お客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に回しています。

地域プレゼンス（地域における存在感）を向上させるため、営業店の店周における取引先数の増加を推進するなど、積極的な営業活動を展開しています。

●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,469億円であり、貸出金全体に占める割合は90.6%となっております。

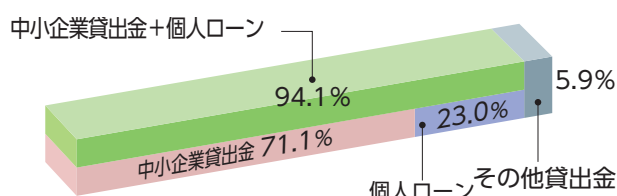
神奈川県内向け貸出金割合（2022年3月31日現在）



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は3,606億円であり、貸出金全体に占める割合は94.1%となっております。

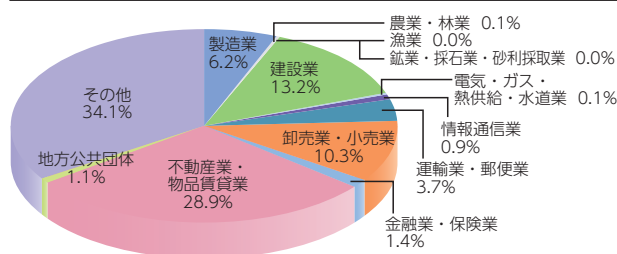
個人・中小企業向け貸出金割合（2022年3月31日現在）



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合（2022年3月31日現在）



「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針・取組み状況

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

なお、本ガイドラインに基づく2021年度の取組み状況については、以下のとおりとなります。

（単位：件、％）

	2021年4月～2021年9月	2021年10月～2022年3月
新規に無保証で融資した件数 （A B Lを活用し、無保証で融資したものは除く）	274	218
保証契約を解除した件数（※）	42	18
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	3	2
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	30	12
新規融資件数	1,871	1,827
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.64%	11.93%

（※）「保証契約を解除した件数」における「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。

取組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。また、本ガイドラインの詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

金融仲介機能のベンチマーク

当行では、2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を地域密着型金融の推進計画の進捗を図る一つの達成指標としております。「金融仲介機能のベンチマーク」を活用することで、さらなる地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。なお、取り組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。

●共通ベンチマーク1

	2020年3月	2021年3月	2022年3月
メイン融資取引先数 (A)	2,236先	2,503先	2,575先
メイン融資取引先への融資額	1,182億円	1,412億円	1,365億円
(A) のうち経営指標※が改善した先 (B)	1,599先	1,687先	1,785先
(B) への融資額	875億円	996億円	1,007億円

※ 経営指標とは、売上高、営業利益率、労働生産性や就業者数を指します。

●共通ベンチマーク2

2022年3月	条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況	260先	26先	46先	188先

※ 改善計画に対して売上高または当期利益が120%超の先を好調先、80%～120%の先を順調先、80%未満を不調先としております。

●共通ベンチマーク3

	2022年3月
当行が関与した創業支援先	634先

●共通ベンチマーク4

	全与信先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ※別の与信先数 (C)	5,227先	633先	514先	3,314先	510先	256先
(C) への融資額	2,784億円	246億円	284億円	1,919億円	231億円	101億円

※ ライフステージとは、創業または第二創業から5年以内を創業期、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超を成長期、80%～120%を安定期、80%未満を低迷期、貸付条件の変更または延滞先を再生期としています。

●共通ベンチマーク5

	2022年3月	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資先数、残高 (D)	792先	986億円
全融資取引先に占める (D) の割合	15.2%	35.4%

各種ご相談窓口のご案内

当行では、お客さまからのさまざまな「ご相談・ご意見・ご要望・苦情等」にお応えする専用窓口を、各営業店または本部に設置しております。ご相談内容に応じた、専門スタッフがご用件を承りますので、お気軽にご利用ください。

ご相談内容	担当部署お問い合わせ先	受付時間
ご利用中のお借入のご返済に関するご相談	お取引のある店舗 「融資ご返済相談窓口担当者」 P18の店舗一覧をご覧ください	<窓 口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます） <お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
経営者保証に関するガイドラインに係るご相談	本部審査部 審査企画グループ内 「経営者保証に関するホットライン」 045-261-2641（代表）	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
ご意見・ご要望・苦情等	各店舗の「お客さま相談員」	<窓 口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます） <お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
	本部コンプライアンス統括部内 「お客さま相談窓口」 045-261-2641（代表）	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

指定紛争解決機関（全国銀行協会相談室）のご案内

全国銀行協会相談室は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、全国銀行協会のホームページ（<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

ご相談内容	お問い合わせ先	受付時間
銀行に関するご相談・ご照会 銀行に対するご意見・ご要望・苦情等	0570-017109	<お電話>午前9時から午後5時まで 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除きます）
	03-5252-3772	

サステナビリティへの取り組み

●●● 神奈川銀行サステナビリティ方針

当行は、地域における持続可能な社会の実現と当行の持続的な企業価値向上の両立を図るため、サステナビリティに対する基本的な考え方を示すものとして「神奈川銀行サステナビリティ方針」を制定いたしました。

神奈川銀行サステナビリティ方針

神奈川銀行は、経営理念に基づく金融仲介機能の発揮などの本業を通じて、当行を支えていただいているステークホルダーの皆さま並びに地域社会・環境への貢献と、当行の中長期的な企業価値の向上に取組み、社会・環境価値と経済価値の両立を目指す持続的経営の実現に努めてまいります。

●●● サステナビリティ経営に向けた専門部署の新設

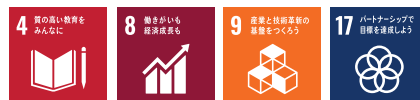
TCFD提言に基づく情報開示を始めとするサステナビリティに関する企画や組織横断的な統括を行うため、総合企画部内に「サステナビリティ企画室」を設置しました。

また、お取引先向けのサステナブル関連商品およびサービスの企画・推進、お客さまの脱炭素社会への移行支援に係るコンサルティング提供の営業店支援等に対応するため、営業統括部内に「サステナブルビジネス推進室」を設置しました。

地域の面的再生への積極的な参画

●●● 各団体との連携した取組み

- ・学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。
- ・一般社団法人神奈川経済同友会が主催する「第17回神奈川産学チャレンジプログラム」に、産学連携による学生の人財育成を目的とした社会貢献の一環として参加しました。
- ・横浜市と「健康経営支援等に係る包括連携に関する協定書」を締結し、横浜市内の事業者の健康経営支援および地域振興・中小企業振興等に取り組んでいます。
- ・横浜市が主催する「Y-SDGs金融タスクフォース」に参加しています。各参加金融機関とSDGsの取組事例を共有しています。
- ・神奈川県SDGsの普及促進活動を目的とした「かながわSDGsパートナー」にパートナー企業として参画しています。
- ・神奈川県内の大学と連携し、金融リテラシー向上のため大学生向けに銀行業界研修セミナーを開催しています。



●●● 金融経済教育への取組み

- ・学生の金融リテラシー向上および就業意識醸成を目的として、インターンシップ等職業体験プログラムにて学生の受入れを行っています。2021年度は21日間で217名の大学生を受け入れました。
- ・横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・当行を含む第二地方銀行協会加盟行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2021」をデータベース商談会として開催しました。2022年度についても引き続きデータベース商談会を開催しており、6月にはリアル商談会を開催しました。

●●● 新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまへの支援

- ・コロナ禍における地元神奈川の地域活性化を目的として、2022年3月末までの期間限定で、当行取引先で利用できるオリジナル・クーポンサイト「かながわ地元企業応援プロジェクト」を開設し、飲食店等のお客さまを支援しました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・事業承継および中小企業M&Aの知識習得・コンサルティング能力向上のため、「事業承継・M&Aエキスパート」資格の受験を推奨しています。現在、関連資格と合わせて141名の資格保有者が在籍しています。
- ・一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定支援を行っています。



トピックス

●●● 株式会社神奈川コンサルティング&アセットパートナーズとの業務提携

2022年3月に新たに設立した株式会社神奈川コンサルティング&アセットパートナーズと同年4月より業務提携をいたしました。同社は、中小企業に特化したコンサルティングのノウハウを持つ企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）、株式会社アセットパートナーズと、相続関連業務に精通する司法書士法人齋藤渉事務所を中心に立ち上げた事業会社であり、当行も出資および人材派遣をしております。

同社との連携を通じて、中小企業のお客さまに対しては経営支援全般のソリューション提供を、個人のお客さまに対しては相続関連手続き支援や資産コンサルティング等のサービスを提供してまいります。



●●● 明治安田生命保険相互会社との「地方創生に関する連携協定」の締結について

2022年2月1日に明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」の締結をいたしました。

本連携協定の締結により、当行が進めているSDGsへの取り組みなどについて、明治安田生命が保険事業や社会貢献活動を通じて培った知見やノウハウを活用し協働して行うことで、取り組みの実効性が更に高まることが期待されます。

当行は、今後も地域金融機関として、地方創生への取り組みを積極的に行っていくことで、地域の活性化に一層努めてまいります。

なお、神奈川県に本店を置く金融機関として、明治安田生命と地方創生に関する連携協定を締結するのは、当行が初めてとなります。



●●● 金融犯罪防止への取り組み

末吉支店および井土ヶ谷支店の窓口において、お客さまの特殊詐欺被害を未然に防いだことから、警察署より感謝状を授与されました。今後もお客さまの大切なご預金をお守りするため、積極的なお声がけを継続してまいります。



営業のご案内

主な業務のご案内 かなぎんでは以下の業務を行っています。

- | | | |
|--------------------|-------------------------------|--|
| 1. 預金業務 | ①預 金 | 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。 |
| | ②譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取扱っています。 |
| 2. 貸出業務 | ①貸 付 | 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っています。 |
| | ②手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っています。 |
| 3. 商品有価証券売買業務 | | 国債等公共債の売買業務を行っています。 |
| 4. 有 価 証 券 投 資 業 務 | | 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。 |
| 5. 内 国 為 替 業 務 | | 送金為替、振込、代金取立等を取扱っています。 |
| 6. 外 国 為 替 業 務 | | 輸出、輸入、外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。 |
| 7. 附帯業務 | ①代 理 業 務 | ◇日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
◇地方公共団体の公金取扱業務
◇株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
◇日本政策金融公庫（中小企業事業）、独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務
◇損害保険代理店業務、生命保険代理店業務 |
| | ②保護預り及び貸金庫業務 | |
| | ③有価証券の貸付 | |
| | ④債務の保証（支払承諾） | |
| | ⑤公共債の引受 | |
| | ⑥国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務 | |
| | ⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い | |

金融商品に関する勧誘方針

当行は、金融商品の勧誘にあたって、お客様に正しくご理解いただき、適切にご判断いただけるよう以下の方針を守ります。

1. お客様の知識、経験、財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。
2. お客様ご自身の判断によりお取引引きいただけるよう、商品の内容やリスクについて、書面の交付などの適切な方法により、十分ご理解をいただけるよう努めます。
3. お客様の信頼の確保を第一とし、断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことは致しません。
5. お客様に対する勧誘の適正確保のために、社内チェック体制の整備と、研修などによる商品知識の習得に努めます。

利益相反管理方針

当行は、当行とお客様における利益相反のおそれのある取引に関し、以下の基本方針に基づき、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反に
関し適用のある法律等に従い適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反管理の対象となる取引
「利益相反」とは、当行とお客様の間において利益が相反する状況をいい、次の(1)(2)に定める取引を対象として利益相反管理を行います。
(1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ 契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ・ 契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ・ 契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引(2) その他お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
2. 利益相反管理体制
当行は、適正な利益相反管理の遂行のため、営業部門から独立した利益相反管理部署および利益相反管理責任者を設置し、当行全体の情報を含めて集約するとともに、対象となる取引の特定および管理を一元的に行います。
3. 対象となる取引の管理方法
次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理いたします。
(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する
(2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する
(3) 対象取引またはお客様との取引を中止する
(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する

なお、当行は、お客様の利益が不当に害されることを防止するとともに、お客様の信頼を向上させるために、研修・教育等を実施し、利益相反の防止に努めます。

商品のご利用にあたっての留意事項

- ▷ 預金やローンなどの商品をご利用の際には、金利変動ルールなど、各商品の特色をご確認のうえご利用ください。また、ローンのご利用にあたっては、ご返済方法、ご返済額などにも十分ご注意のうえ計画的にご利用ください。
- ▷ 外貨預金は円建てで払い出した場合、為替の変動により元本割れが生じる可能性もありますので、ご利用の際にはご注意ください。
- ▷ 投資信託や保険商品は、元本が保証されている商品ではありません。ご利用の際にはご注意ください。

主な預金業務のご案内 (2022年7月1日現在)

預金の種類		特 色
総合口座	普通預金	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90％（最高200万円）まで融資が受けられます。
	定期預金	
	貯蓄預金	
普通預金		出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
当座預金		小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業にご利用ください。
決済用総合口座（無利息型）		預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金（総合口座）からの切替もできます。
決済用普通預金（無利息型）		
通知預金		まとまったお金の短期間の運用にご利用ください。
納税準備預金		納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
スーパー定期預金		お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
自由金利型定期預金		まとまった資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
変動金利定期預金		金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
新型期日指定定期預金		最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払も可能です。
積立定期預金		将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
マイプラン（個人の方限定）		積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
かなぎん年金定期預金		当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。
かなぎん年金予約定期預金		58歳以上の方で、当行に公的年金のお振込をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。
かなぎん相続定期預金		相続手続きにより新たに取得したご資金について、金利を上乗せした定期預金です。
退職金定期預金		退職金のお預入れについて、金利を上乗せした定期預金です。
サックス定期預金		当行に新たなご資金でのお預入れなどについて、金利を上乗せした定期預金です。
バランスプラン定期預金		投資信託または外貨定期預金とセットした金利上乗せの定期預金です。
財形預金		給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
譲渡性預金（NCD）		預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
外貨預金		米ドルによる預金です。※P11の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

※金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

事業者向けの主な融資のご案内 (2022年7月1日現在)

区 分	利用資格・条件等
事業資金融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金にご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っています。
創業支援特別融資	新たに事業を創業する方、または創業して5年未満の個人事業主、企業の方を対象とした事業資金です。
かなぎんビジネスサポートローン かなぎんスモールビジネスローン	無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん TKC戦略経営者ローン	TKC会員関与先企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん商工会議所 会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象にした無担保・第三者保証人不要の融資です。
外貨貸付（インパクトローン）	米ドル建ての外貨手形貸付です。
社債引受	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。
銀行保証付無担保私募債	

営業のご案内

個人向けの主な融資のご案内 (2022年7月1日現在)

区 分	使 途 等
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金にご利用いただけます。資金使途等により最適な商品をご利用ください。
リフォームローン	増改築、リフォーム等にご利用ください。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
かなぎんスーパーローン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
かなぎんプレミアムローン (Web完結型)	
住宅ローン利用者向けフリーローン	
住宅所有者フリーローン	
フリーローンモア	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。
かなぎんフリーローン	
オートローン	自家用車の購入資金等にご利用ください。便利なWeb完結型もございます。
学 資 ロ ー ン	入学金・授業料等にご利用ください。
教育カードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。入学金・授業料等にご利用ください。
介護・多目的ローン	介護・医療資金等、個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
住宅サポートカードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
マイサポート	
with住まいるカードローン	
リバースモーゲージローン	ご自宅等を担保にシニア層を中心に幅広いご使用目的にお使いいただけます。事業用資金にも対応しています。
ワイドローン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。

かなぎんの主なサービスのご案内 (2022年7月1日現在)

項 目	内 容 等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本支店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニATM等で現金が引き出せます。また、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンやスマートフォンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。

かなぎんの主な手数料 (消費税を含みます。2022年7月1日現在)

○国内為替手数料 (1件当たり)

		神奈川銀行宛		他行宛	
		同一店	他店	現金	当行カード 他行カード
振 込					
窓口 扱い	3万円未満	330円	330円	660円	
	3万円以上	550円	550円	880円	
ATM 利用	3万円未満	110円	110円	440円	385円
	3万円以上	220円	330円	660円	550円
送金手数料			440円	880円	

代金取立手数料 (東京・横浜交換以外)	880円
代金取立期日管理 (東京・横浜交換のみ)	220円

○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小 切 手	1冊 (50枚)	2,200円
約 束 手 形	1冊 (50枚)	2,200円
為 替 手 形	1冊 (25枚)	1,100円
当座預金開設手数料	1口座	11,000円
自己宛小切手発行手数料	1枚	880円
残高証明書発行手数料	継続発行 (業務単位毎)	550円
	都度発行 (業務単位毎)	770円
	定形外 (1通あたり)	2,200円
	監査法人用 (1通あたり)	3,300円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,100円
夜 間 金 庫 使 用 料	1ヶ月	13,200円
貸 金 庫 手 数 料	大きさ等で異なります。 窓口でお尋ねください。	
両 替 手 数 料	枚数により異なります。 窓口でお尋ねください。	

かなぎんATMおよび提携金融機関ATMのご案内（消費税を含みます。2022年7月1日現在）

●●● 当行カード・通帳によるお取引

			8:00	8:45	18:00	21:00
かなぎん	お 引 出 し	月 ～ 金	110円	無料	110円	
		土・日・祝	110円			
	お 振 込 お 預 入 れ・お 振 替 通 帳 記 入・繰 越	全 日	振込手数料のみ			
			無料			

●●● 主な提携金融機関ATMサービス

			8:00	8:45	18:00	21:00
横浜銀行	お 引 出 し	月 ～ 金	110円	無料	110円	
		土・日・祝	110円			

		8:00	8:45	14:00	18:00	21:00
静岡中央銀行	お 引 出 し	月 ～ 金	110円	無料		110円
		土	110円	無料	110円	
		日 ・ 祝	110円			
	お 預 入 れ	全日	無料			

			0:00	8:45	18:00	24:00
セブン銀行 <24hご利用可能>	お 引 出 し お 預 入 れ	月 ～ 金	110円	無料	110円	
		土・日・祝	110円			

			0:00	8:45	18:00	24:00
VIEW ALTTE <24hご利用可能>	お 引 出 し	月 ～ 金	110円	無料	110円	
		土・日・祝	110円			

			0:00	8:45	18:00	24:00
ローソン銀行 <24hご利用可能>	お 引 出 し お 預 入 れ	月 ～ 金	220円	110円	220円	
		土・日・祝	220円			

			0:00	8:45	18:00	24:00
イーネット <24hご利用可能>	お 引 出 し お 預 入 れ	月 ～ 金	220円	110円	220円	
		土・日・祝	220円			

			8:00	8:45	18:00	21:00
イオン銀行	お 引 出 し お 預 入 れ	月 ～ 金	220円	110円	220円	
		土・日・祝	220円			

			8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
ゆうちょ銀行	お 引 出 し お 預 入 れ	月 ～ 金	220円	110円			220円	
		土	220円	110円			220円	
		日・祝	220円					

※残高照会はずべてのATMで無料でご利用になれます。
※その他の詳細は当行ホームページにてご確認ください。

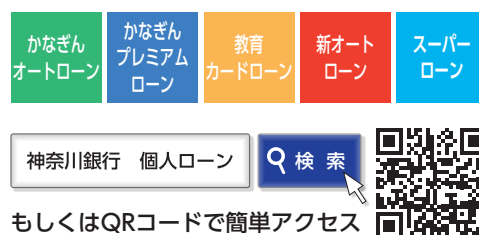
Webサービスのご案内（2022年7月1日現在）

かなぎん口座開設アプリのご案内



ご来店不要で普通預金の口座開設が可能となる、個人のお客さま向けアプリです。

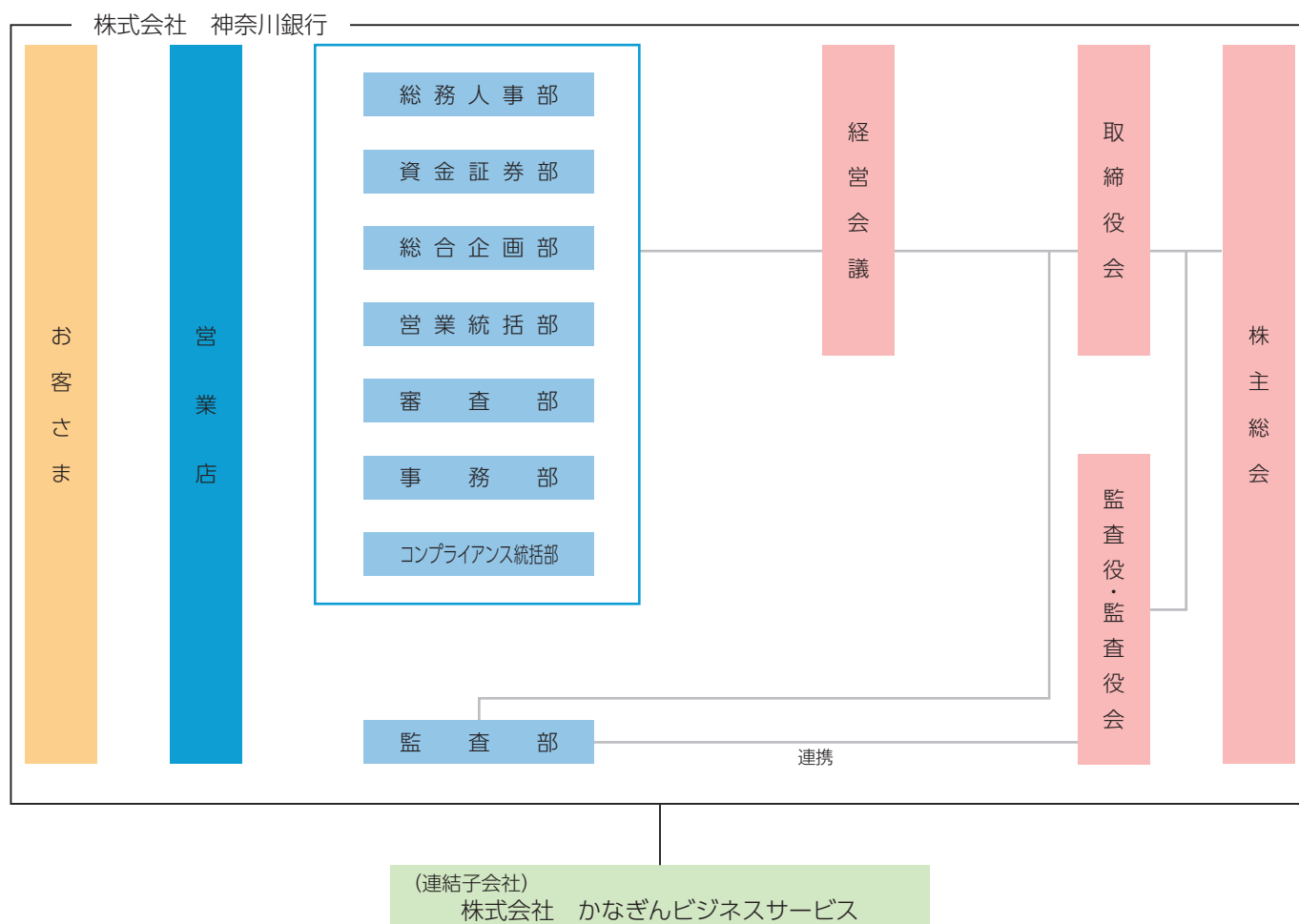
Web完結型ローンのご案内



ローンお申込みからご契約までご来店不要な、Web完結型ローンをぜひご利用ください。

当行の組織等

組織図 (2022年6月24日現在)



役員（2022年6月24日現在）

役 職	氏 名	職 名
取締役会長 (取締役)	三 村 智 之	
取締役頭取 (代表取締役)	近 藤 和 明	
常務取締役 (代表取締役)	長谷川 隆	
常務取締役	本 山 誠	総合企画部長
取 締 役	小木曾辰治	監査部長
取 締 役	飛鳥田一朗	(社外取締役)
取 締 役	大 場 茂 美	(社外取締役)
監 査 役	藤 井 秀 樹	常 勤
監 査 役	菊 池 潔	非常勤 (社外監査役)
監 査 役	鷲 山 雄 一	非常勤 (社外監査役)
執 行 役 員	永 野 浩 二	営業統括部長
執 行 役 員	本 間 篤 史	総務人事部長 兼 コンプライアンス統括部長
執 行 役 員	樋 口 一 樹	審査部長
執 行 役 員	本 井 浩 之	事務部長
執 行 役 員	村 山 智 也	本店営業部長 兼 横浜橋通支店長 兼 本店エリア営業部長

従業員の状況（2022年3月31日現在）

区 分	2020年度	2021年度
従業員数	367人	362人
平均年齢	38歳3月	38歳6月
平均勤続年数	14年11月	15年3月
平均年間給与	5,273千円	5,263千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員（2020年度158人、2021年度142人）を含んでいません。

なお、取締役を兼任しない執行役員（2020年度2人、2021年度3人）を含んでいます。

※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

ページ

17	当行の株式
18	店舗のご案内

19 連結情報

19	関係会社の状況等
20	経営指標等の推移
21	財務諸表等
	経理の状況
	連結貸借対照表
	連結損益計算書
	連結包括利益計算書
	連結株主資本等変動計算書
	連結キャッシュ・フロー計算書
28	連結ベースの事業の状況
	国内・国際業務部門別収支
	国内・国際業務部門別役務取引の状況
	国内・国際業務部門別預金残高の状況
	国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

2020年度並びに2021年度の連結計算書類並びに計算書類は「会社法」第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度並びに2021年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

2020年度は、2020年4月1日から2021年3月31日までの期間、または2021年3月31日現在をさします。

2021年度は、2021年4月1日から2022年3月31日までの期間、または2022年3月31日現在をさします。

ページ

30 単体情報

30	経営指標等の推移
31	損益の概要
32	財務諸表等
	経理の状況
	貸借対照表
	損益計算書
	株主資本等変動計算書
36	諸比率・諸効率等
	利回り・利鞘
	利益率
	粗利益
	資金運用・調達勘定の平均残高等
	役務取引の状況
	その他業務利益の内訳
	受取利息・支払利息の増減分析
	営業経費の内訳
	預貸率
	預証率
	効率
39	資金調達
	預金科目別残高
	預金者別預金残高
	定期預金残存期間別残高
40	資金運用
	貸出金科目別残高
	貸出金残存期間別内訳
	貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
	貸出金使途別内訳
	消費者ローン残高
	貸出金業種別内訳
	中小企業等に対する貸出金
	貸出金償却額
	特定海外債権残高
	特定海外債権引当勘定
	貸倒引当金内訳
	金融再生法基準の開示債権
	リスク管理債権
	有価証券残高
	有価証券の残存期間別残高
	有価証券関係
	金銭の信託関係
	その他有価証券評価差額金
	デリバティブ取引情報
45	証券・為替業務
	公共債引受額
	国債等公共債および証券投資信託の窓販実績
	公共債ディーリング業務
	内国為替取扱高
	外国為替取扱高

46 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (2022年3月31日現在)

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	10,000,000

*「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式総数の合計とは一致していません。

株式所有者別状況 (2022年3月31日現在)

1. 普通株式

区 分	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,217	44,531	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	21	7,046	15.83
金融商品取引業者	3	232	0.52
その他の法人	402	28,002	62.88
外国 法人等	個人以外	—	—
個人	—	—	—
個人その他	791	9,251	20.77
単元未満株式の状況		株 21,800	

*自己株式16,656株は「個人その他」に166単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2. 第1回A種優先株式

区 分	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	15	2,000	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	3	1,215	60.75
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	12	785	39.25
外国 法人等	個人以外	—	—
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
単元未満株式の状況		株 —	

大株主の状況 (2022年3月31日現在)

1. 所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	430,608	9.24
日本木槽木管株式会社	381,620	8.19
株式会社朋栄	378,991	8.13
株式会社横浜銀行	361,648	7.76
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.83
株式会社みずほ銀行	131,673	2.82
馬淵建設株式会社	107,675	2.31
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.25
神奈川銀行行員持株会	72,208	1.55
株式会社日新	60,528	1.29
計	2,162,229	46.41

2. 所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
横浜振興株式会社	4,306	9.70
株式会社朋栄	3,789	8.54
日本木槽木管株式会社	3,716	8.37
株式会社横浜銀行	2,651	5.97
丸全昭和運輸株式会社	1,322	2.97
株式会社みずほ銀行	1,316	2.96
馬淵建設株式会社	1,076	2.42
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	1,049	2.36
神奈川銀行行員持株会	722	1.62
株式会社日新	605	1.36
計	20,552	46.32

資本金の推移 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
1978年4月1日	300	900
1988年10月1日	280	1,180
1990年4月1日	926	2,106
1993年3月31日	1,123	3,230
2000年10月1日	1,961	5,191
2021年3月11日	1,000	6,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗一覧 (2022年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店営業部 (ローンセンター)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本店内)	045-261-2641 (045-260-2855)
横浜橋通支店	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351
蒔田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	045-411-2011
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385
センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鵠沼石上1-5-7	0466-23-2641
六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
渡田支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
高座渋谷支店	〒242-0023 大和市渋谷5-22	046-267-9921
横浜橋出張所	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	

関係会社の状況等

事業の内容 (2022年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

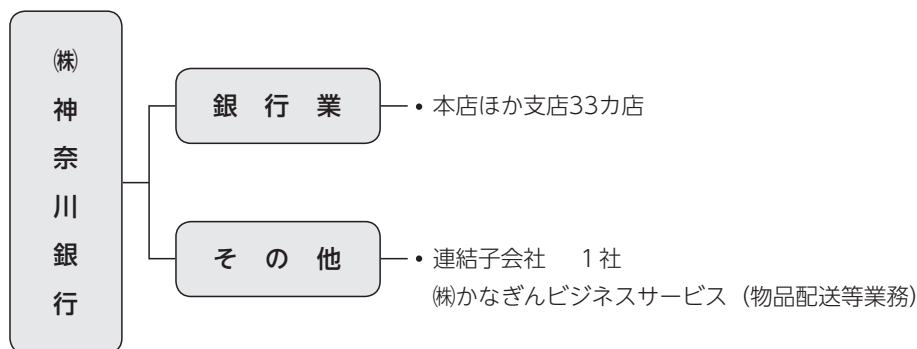
〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の物品配送等の業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名：(連結子会社)
株式会社かなぎんビジネスサービス

所在地：横浜市中区長者町9-166

事業内容：物品配送等業務

設立日：1995年7月3日設立登記

資本金：10百万円

議決権の
所有割合：100%

当行との関係内容

役員の兼任等：3(2)人

営業上の取引：業務受託および預金取引関係

設備の賃貸借：当行より建物の一部賃借

- *1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移

当行グループの当期における営業の概況

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比 9 億88百万円増加し、4,809億65百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比 3 億21百万円減少し、3,830億91百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比81億58百万円増加し、994億58百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は84億82百万円、経常利益は13億 5 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は 8 億81百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
〈損益計算書〉						
連結経常収益	百万円	8,391	8,391	8,668	8,354	8,482
連結経常利益	百万円	1,058	1,231	1,284	1,238	1,305
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	839	801	840	795	881
連結包括利益	百万円	778	556	△500	1,512	462
〈貸借対照表〉						
連結純資産額	百万円	24,359	24,692	23,968	27,257	27,476
連結総資産額	百万円	472,091	472,615	470,630	544,977	552,705
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,463.04	5,537.90	5,375.69	5,664.47	5,706.29
1株当たり当期純利益	円	188.31	179.81	188.52	177.86	189.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	176.69	183.30
自己資本比率	%	5.15	5.22	5.09	5.00	4.97
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.03	8.06	8.33	9.84	9.55
連結自己資本利益率	%	3.48	3.26	3.45	3.10	3.21
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,002	△11,591	2,552	43,434	9,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,082	2,067	4,740	△4,454	△9,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△345	△346	△341	1,657	△352
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	19,070	9,199	16,151	56,789	56,321
従業員数	人	376	368	370	368	363
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(180)	(178)	(172)	(162)	(152)

- * 1. 2017年度、2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
- なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
現金預け金	59,335	59,165
買入金銭債権	84	83
有価証券	91,300	99,458
貸出金	383,412	383,091
外国為替	106	121
その他資産	8,813	8,843
有形固定資産	4,375	4,285
建物	921	873
土地	2,667	2,667
リース資産	410	303
その他の有形固定資産	374	440
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
支払承諾見返	238	256
貸倒引当金	△2,717	△2,629
資産の部合計	544,977	552,705
預金	479,977	480,965
借入金	33,600	40,100
その他負債	2,452	2,710
賞与引当金	127	128
退職給付に係る負債	494	452
睡眠預金払戻損失引当金	41	27
繰延税金負債	279	79
再評価に係る繰延税金負債	507	507
支払承諾	238	256
負債の部合計	517,719	525,229
資本金	6,191	6,191
資本剰余金	5,101	5,101
利益剰余金	12,969	13,607
自己株式	△61	△62
株主資本合計	24,200	24,837
その他有価証券評価差額金	1,939	1,511
土地再評価差額金	975	975
退職給付に係る調整累計額	141	150
その他の包括利益累計額合計	3,056	2,638
純資産の部合計	27,257	27,476
負債及び純資産の部合計	544,977	552,705

連結損益計算書

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
経常収益	8,354	8,482
資金運用収益	6,900	7,025
貸出金利息	6,284	6,359
有価証券利息配当金	597	615
コールローン利息及び買入手形利息	△0	△0
預け金利息	18	51
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,149	1,276
その他業務収益	99	105
その他経常収益	204	75
償却債権取立益	5	41
その他の経常収益	198	34
経常費用	7,115	7,177
資金調達費用	150	144
預金利息	146	142
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	△1
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	397	373
その他業務費用	135	153
営業経費	5,985	5,898
その他経常費用	447	606
貸倒引当金繰入額	37	52
その他の経常費用	409	554
経常利益	1,238	1,305
特別損失	33	1
固定資産処分損	25	1
減損損失	7	—
税金等調整前当期純利益	1,204	1,303
法人税、住民税及び事業税	146	436
法人税等調整額	262	△13
法人税等合計	409	422
当期純利益	795	881
親会社株主に帰属する当期純利益	795	881

連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
当期純利益	795	881
その他の包括利益	717	△418
その他有価証券評価差額金	600	△427
退職給付に係る調整額	117	9
包括利益	1,512	462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,512	462

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2020年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	12,397	△60	21,629
当期変動額					
新株の発行	1,000	1,000			2,000
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			795		795
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,000	1,000	572	△0	2,571
当期末残高	6,191	5,101	12,969	△61	24,200

2021年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,191	5,101	12,969	△61	24,200
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△242		△242
親会社株主に帰属する当期純利益			881		881
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	638	△1	636
当期末残高	6,191	5,101	13,607	△62	24,837

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,339	975	24	2,339		23,968
当期変動額						
新株の発行						2,000
剰余金の配当						△222
親会社株主に帰属する当期純利益						795
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	—	117	717		717
当期変動額合計	600	—	117	717		3,288
当期末残高	1,939	975	141	3,056		27,257

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,939	975	141	3,056		27,257
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△242
親会社株主に帰属する当期純利益						881
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	—	9	△418		△418
当期変動額合計	△427	—	9	△418		218
当期末残高	1,511	975	150	2,638		27,476

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,204	1,303
減価償却費	359	350
減損損失	7	—
貸倒引当金の増減（△）	△866	△88
賞与引当金の増減額（△は減少）	2	1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△5	△14
資金運用収益	△6,900	△7,025
資金調達費用	150	144
有価証券関係損益（△）	△82	31
固定資産処分損益（△は益）	25	1
貸出金の純増（△）減	△26,119	321
預金の純増減（△）	45,437	988
借入金の純増減（△）	25,300	6,500
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△2,001	△298
外国為替（資産）の純増（△）減	△0	△15
資金運用による収入	7,048	7,171
資金調達による支出	△161	△149
その他の負債の増減額（△は減少）	45	29
その他	97	△32
小計	43,538	9,190
法人税等の支払額	△103	△160
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,434	9,029

	2020年度	2021年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,207	△20,964
有価証券の売却による収入	2,582	1,546
有価証券の償還による収入	6,298	10,533
有形固定資産の取得による支出	△127	△261
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,454	△9,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,000	—
配当金の支払額	△222	△242
自己株式の取得による支出	△0	△1
リース債務の返済による支出	△118	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,657	△352
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	40,637	△468
現金及び現金同等物の期首残高	16,151	56,789
現金及び現金同等物の期末残高	56,789	56,321

■注記事項（2021年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
連結子会社名は、19頁に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は967百万円であります。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 収益の計上方法
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 2,629百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、会計方針に関する事項「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、当連結会計年度末においても収束には至ってはいないものの、3回目のワクチン接種が開始されるなど進展が見られます。しかしながら、短期間での収束の見通しは困難なものと想定し、ウィズコロナへの取り組みを進めていく必要があると認識しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適応適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86号に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適応適用していません。また、収益認識会計基準第86号また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

- 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
- 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準の適用による影響
当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、[その他資産] 中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の交付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,876百万円
危険債権額 4,797百万円
要管理債権額 236百万円
三月以上延滞債権額 26百万円
貸出条件緩和債権額 210百万円
小計額 6,910百万円
正常債権額 376,579百万円
合計額 383,490百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

財務諸表等〔連結財務諸表等〕

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,259百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 46,588百万円
担保資産に対応する債務
借入金 40,100百万円
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 14,095百万円
預け金 1百万円
その他資産 8,021百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 62百万円
敷金 251百万円
4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高 25,591百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 976百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 5,144百万円
減価償却累計額

(連結損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 2,490百万円
退職給付費用 70百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 176百万円
株式等償却 8百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △624百万円
組替調整額 6百万円
税効果調整前 △617百万円
税効果額 190百万円
その他有価証券評価差額金 △427百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 41百万円
組替調整額 △28百万円
税効果調整前 13百万円
税効果額 △4百万円
退職給付に係る調整額 9百万円
その他の包括利益合計 △418百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
第1回A種 優先株式	200	—	—	200	
合計	4,674	—	—	4,674	
自己株式					
普通株式	16	0	—	16	(注)
合計	16	0	—	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	111	25	2021年3月31日	2021年6月21日
	第1回A種 優先株式	2	10.36	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	111	25	2021年9月30日	2021年12月3日
	第1回A種 優先株式	18	90	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 第1回A種優先株式は、2021年3月に発行いたしましたので、2021年3月期の配当金は、2021年3月31日を基準とする1株当たり10.36円です。

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月27日
	第1回A種 優先株式	18	利益剰余金	90	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	59,165百万円
定期預け金	△1,501百万円
普通預け金	△1,287百万円
郵便為替貯金	△56百万円
現金及び現金同等物	<u>56,321百万円</u>

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県、景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。
デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
(1) 信用リスクの管理
当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。
個別債務者の新規と信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口と信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理委員会」に報告しております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
(イ) 金利リスクの管理
当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理委員会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理委員会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量=VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。
- 為替リスクの管理
当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

財務諸表等〔連結財務諸表等〕

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理委員会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門（営業統括部）で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理委員会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理委員会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてはVaRによる定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月～6ヵ月、信頼区間99％、観測期間1年～3年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスク量は全体で2,822百万円であります。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテストングを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	59,165	59,008	△157
(2) 有価証券 その他有価証券	98,605	98,605	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（＊）	383,091 △2,590		
	380,501	385,936	5,435
資産計	538,272	543,550	5,278
(1) 預金	480,965	481,013	48
(2) 借入金	40,100	40,100	—
負債計	521,065	521,113	48

（＊） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	726
②組合出資金（＊3）	126
合計	853

（＊1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（＊2） 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

（＊3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（注2） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	52,502	—	—	—	—	1,342
有価証券	13,335	21,366	16,902	9,735	20,363	6,200
その他有価証券のうち満期のあるもの	13,335	21,366	16,902	9,735	20,363	6,200
うち国債	2,700	6,000	400	1,000	6,300	5,800
地方債	5,835	9,898	9,100	6,710	12,800	—
社債	4,800	5,100	6,200	1,300	100	400
その他	—	368	1,202	725	1,163	—
貸出金（＊）	80,255	66,700	50,641	38,071	38,026	84,916
合計	146,092	88,066	67,543	47,806	58,390	92,459

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,633百万円、期間の定めのないもの17,844百万円は含めておりません。

（注3） 社債、借入金及びその他有利負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	464,123	15,571	1,270	—	—	—
借入金	38,200	1,800	100	—	—	—
合計	502,323	17,371	1,370	—	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	23,223	44,353	—	67,577
社債	—	17,891	—	17,891
株式	7,067	—	—	7,067
その他	—	—	—	—
資産計	30,291	62,244	—	92,536

（＊） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（令和2年3月6日 内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は6,069百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	—	59,008	—	59,008
貸出金	—	—	385,936	385,936
資産計	—	59,008	385,936	444,945
預金	—	481,013	—	481,013
借入金	—	40,100	—	40,100
負債計	—	521,113	—	521,113

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要と判断しレベル3の時価に分類しております。

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特定処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

財務諸表等〔連結財務諸表等〕

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,319	3,527	1,791
	債券	43,415	42,413	1,002
	国債	19,306	18,408	897
	地方債	17,179	17,099	79
	短期社債	—	—	—
	社債	6,930	6,906	24
	その他	1,401	1,222	178
	小計	50,136	47,163	2,972
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,747	2,033	△285
	債券	42,052	42,298	△245
	国債	3,917	3,957	△39
	地方債	27,174	27,341	△166
	短期社債	—	—	—
	社債	10,960	10,999	△39
	その他	4,668	4,998	△330
	小計	48,468	49,330	△861
合計		98,605	96,493	2,111

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	2	—
債券	1,402	0	0
国債	1,402	0	0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	137	21	1
合計	1,546	24	1

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は上場株式8百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,521
勤務費用	94
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	△4
退職給付の支払額	△94
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,531

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,027
期待運用収益	9
数理計算上の差異の発生額	37
事業主からの拠出額	66
退職給付の支払額	△63
その他	—
年金資産の期末残高	1,078

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,038
年金資産	△1,078
	△40
非積立型制度の退職給付債務	492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	452
退職給付に係る負債	452
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	452

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	94
利息費用	13
期待運用収益	△9
数理計算上の差異の費用処理額	△28
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	70

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	13
その他	—
合計	13

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△217
その他	—
合計	△217

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	32.3%
株式	58.6%
一般勘定	3.7%
その他	5.4%
合計	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	138百万円
貸倒引当金	963百万円
未払事業税	30百万円
減価償却額	67百万円
その他	224百万円
繰延税金資産小計	1,424百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△904百万円
評価性引当額小計	△904百万円
繰延税金資産合計	519百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△599百万円
繰延税金負債合計	△599百万円
繰延税金資産（△は繰延税金負債）の純額	△79百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	1.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
経常収益	8,482
うち役務取引等収益	1,276
預金・貸出業務	600
為替業務	304
証券関連業務	142
代理業務	165
保護預り・貸金庫業務	61
保証業務	1

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,706円29銭
1株当たり当期純利益	189円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183円30銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	27,476百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,036百万円
(うち優先株式)	(2,000百万円)
(うち優先株式に係る配当額)	(36百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	25,440百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,458千株
(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	881百万円
普通株主に帰属しない金額	36百万円
(うち優先株式配当額)	(36百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	845百万円
普通株式の期中平均株式数	4,458千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	36百万円
(うち優先株式配当額)	(36百万円)
普通株式増加数	347千株
(うち優先株式)	(347千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

- サービスごとの情報
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■連結自己資本比率（国内基準、2020年度・2021年度）

連結自己資本比率についてはP46をご覧ください。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	6,750	△0	6,750	6,881	△0	6,881
うち資金運用収益	6,900	0	6,900	7,025	0	7,025
資金調達費用	149	0	150	144	0	144
役務取引等収支	751	△0	751	903	△1	902
うち役務取引等収益	1,147	1	1,149	1,274	1	1,276
役務取引等費用	395	2	397	370	3	373
その他業務収支	△37	2	△35	△51	3	△47
うちその他業務収益	97	2	99	102	3	105
その他業務費用	135	—	135	153	—	153

- * 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,147	1	1,149	1,274	1	1,276
うち預金・貸出業務	504	—	504	600	—	600
為替業務	324	1	326	302	1	304
証券関連業務	91	—	91	142	—	142
代理業務	161	—	161	165	—	165
保護預り・貸金庫業務	63	—	63	61	—	61
保証業務	1	—	1	1	—	1
役務取引等費用	395	2	397	370	3	373
うち為替業務	64	2	66	46	3	49

- * 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	479,869	107	479,977	480,851	113	480,965
うち流動性預金	287,569	—	287,569	295,479	—	295,479
定期性預金	191,368	—	191,368	184,263	—	184,263
その他	932	107	1,039	1,108	113	1,222
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合 計	479,869	107	479,977	480,851	113	480,965

- * 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(国内業務部門)

単位：百万円、%

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	516,232	6,900	1.33	555,302	7,025	1.26
うち貸出金	381,354	6,284	1.64	386,121	6,359	1.64
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	85,026	597	0.70	94,349	615	0.65
コールローン及び買入手形	3,694	△0	△0.00	919	△0	△0.00
預け金	46,157	18	0.04	73,829	51	0.06
資金調達勘定	506,859	149	0.02	538,112	144	0.05
うち預金	483,508	145	0.03	499,241	141	0.02
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	2,068	△1	△0.05
借入金	22,966	—	—	36,446	—	—

(国際業務部門)

単位：百万円、%

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	107	0	0.03	108	0	0.01
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	104	0	0.29	109	0	0.29
うち預金	104	0	0.29	109	0	0.29
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(合 計)

単位：百万円、%

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	516,340	6,900	1.33	555,411	7,025	1.26
うち貸出金	381,354	6,284	1.64	386,121	6,359	1.64
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	85,026	597	0.70	94,349	615	0.65
コールローン及び買入手形	3,694	△0	△0.00	919	△0	△0.00
預け金	46,157	18	0.04	73,829	51	0.06
資金調達勘定	506,964	150	0.02	538,221	144	0.02
うち預金	483,612	146	0.03	499,351	142	0.02
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	2,068	△1	△0.05
借入金	22,966	—	—	36,446	—	—

- * 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。
 2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
 「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度45,311百万円、当連結会計年度66,098百万円）を控除して表示しています。

経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移《単体》

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	8,392	8,437	8,668	8,354	8,482
経常利益	百万円	1,057	1,274	1,282	1,237	1,303
当期純利益	百万円	839	845	839	794	879
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	6,191	6,191
(発行済株式総数)	(千株)	(4,474)	(4,474)	(4,474)	普通株式 (4,474) 第1回A種優先株式 (200)	普通株式 (4,474) 第1回A種優先株式 (200)
純資産額	百万円	24,237	24,610	23,935	27,105	27,313
総資産額	百万円	472,129	472,656	470,650	544,984	552,713
預金残高	百万円	434,385	435,526	434,558	479,995	480,985
貸出金残高	百万円	346,963	359,200	357,293	383,412	383,091
有価証券残高	百万円	95,675	92,813	86,167	91,310	99,468
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,435.55	5,519.47	5,368.12	5,630.46	5,669.87
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	50.00	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種優先株式 10.36 (―)	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種優先株式 180.00 (90.00)
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)		
1株当たり当期純利益	円	188.17	189.62	188.25	177.68	189.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	176.50	182.96
自己資本比率	%	5.13	5.20	5.08	4.97	4.94
単体自己資本比率（国内基準）	%	7.98	8.02	8.32	9.78	9.48
自己資本利益率	%	3.49	3.46	3.45	3.11	3.23
配当性向	%	26.57	26.36	26.56	28.14	26.42
従業員数	人	376	368	369	367	362
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(173)	(172)	(166)	(160)	(150)

- * 1. 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。
2. 2017年度、2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
- なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

損益の概要 [単体]

単位：百万円

	2020年度	2021年度	増 減
業務粗利益	7,469	7,738	269
資金利益	6,750	6,881	131
役務取引等利益	751	902	151
その他業務利益	△32	△45	△13
経費（除く臨時処理分）	5,996	5,931	△65
人件費	3,039	2,987	△52
物件費	2,532	2,528	△4
税金	424	415	△9
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,473	1,806	333
一般貸倒引当金繰入額	17	△831	△848
業務純益	1,456	2,637	1,181
うち国債等債券損益（5勘定戻）	11	△3	△14
コア業務純益（5勘定戻を除く。）	1,461	1,810	349
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,460	1,832	372
臨時損益	△218	△1,334	△1,116
うち株式等関係損益（3勘定戻）	69	△5	△74
うち不良債権処理額	326	1,305	979
貸出金償却	48	176	128
個別貸倒引当金繰入額	20	883	863
その他の債権売却損等	258	245	△13
経常利益	1,237	1,303	66
特別損益	△33	△1	32
うち固定資産処分損益	△25	△1	24
固定資産処分益	—	—	—
固定資産処分損	25	1	△24
うち減損損失	7	—	△7
税引前当期純利益	1,203	1,301	98
法人税、住民税及び事業税	146	435	289
法人税等調整額	262	△13	△275
法人税等合計	409	421	12
当期純利益	794	879	85

- * 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益（5勘定戻を除く。）＝実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）－国債等債券損益（5勘定戻）
 4. コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）＝実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）－国債等債券損益（5勘定戻）－投資信託解約損益
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。

貸借対照表

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度	区 分	2020年度	2021年度
現金預け金	59,335	59,165	預金	479,995	480,985
現金	5,005	5,163	当座預金	19,296	19,667
預け金	54,329	54,002	普通預金	261,751	268,351
買入金銭債権	84	83	貯蓄預金	4,318	4,172
有価証券	91,310	99,468	通知預金	2,220	3,307
国債	23,453	23,223	定期預金	191,314	184,213
地方債	39,590	44,353	定期積金	54	50
社債	17,468	17,891	その他の預金	1,039	1,222
株式	6,272	7,804	借入金	33,600	40,100
その他の証券	4,526	6,195	借入金	33,600	40,100
貸出金	383,412	383,091	その他負債	2,452	2,709
割引手形	1,071	1,259	未払法人税等	108	393
手形貸付	30,638	38,052	未払費用	118	113
証書貸付	334,351	325,755	前受収益	380	436
当座貸越	17,351	18,023	給付補填備金	0	0
外国為替	106	121	リース債務	416	307
外国他店預け	106	121	その他の負債	1,428	1,457
その他資産	8,810	8,841	賞与引当金	127	128
未収収益	205	190	退職給付引当金	698	670
その他の資産	8,605	8,651	睡眠預金払戻損失引当金	41	27
有形固定資産	4,375	4,285	繰延税金負債	217	13
建物	921	873	再評価に係る繰延税金負債	507	507
土地	2,667	2,667	支払承諾	238	256
リース資産	410	303	負債の部合計	517,878	525,399
その他の有形固定資産	374	440	資本金	6,191	6,191
無形固定資産	27	27	資本剰余金	5,101	5,101
その他の無形固定資産	27	27	資本準備金	5,101	5,101
支払承諾見返	238	256	利益剰余金	12,959	13,596
貸倒引当金	△2,717	△2,629	利益準備金	1,090	1,090
資産の部合計	544,984	552,713	その他利益剰余金	11,869	12,505
			別途積立金	6,492	6,492
			繰越利益剰余金	5,376	6,013
			自己株式	△61	△62
			株主資本合計	24,190	24,826
			その他有価証券評価差額金	1,939	1,511
			土地再評価差額金	975	975
			評価・換算差額等合計	2,915	2,487
			純資産の部合計	27,105	27,313
			負債及び純資産の部合計	544,984	552,713

損益計算書

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
経常収益	8,354	8,482
資金運用収益	6,900	7,025
貸出金利息	6,284	6,359
有価証券利息配当金	597	615
コールローン利息	△0	△0
預け金利息	18	51
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,149	1,276
受入為替手数料	326	304
その他の役務収益	822	971
その他業務収益	99	105
外国為替売買益	2	3
国債等債券売却益	18	22
国債等債券償還益	19	5
その他の業務収益	59	74
その他経常収益	204	75
償却債権取立益	5	41
株式等売却益	110	2
その他の経常収益	88	31
経常費用	7,117	7,179
資金調達費用	150	144
預金利息	146	142
コールマネー利息	—	△1
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	397	373
支払為替手数料	66	49
その他の役務費用	331	324
その他業務費用	132	151
国債等債券売却損	0	1
国債等債券償還損	26	30
その他の業務費用	105	119
営業経費	5,989	5,903
その他経常費用	447	606
貸倒引当金繰入額	37	52
貸出金償却	48	176
株式等償却	41	8
その他の経常費用	320	369
経常利益	1,237	1,303
特別損失	33	1
固定資産処分損	25	1
減損損失	7	—
税引前当期純利益	1,203	1,301
法人税、住民税及び事業税	146	435
法人税等調整額	262	△13
法人税等合計	409	421
当期純利益	794	879

株主資本等変動計算書

単位：百万円

2020年度

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,805	12,388
当期変動額							
新株の発行	1,000	1,000	1,000				
剰余金の配当						△222	△222
当期純利益						794	794
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,000	1,000	1,000	—	—	571	571
当期末残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	5,376	12,959

	株主資本		評価・換算差額等				純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土壌再評価差額金	地価評価・換算差額金等	純資産計	
当期首残高	△60	21,620	1,339	975	2,314	23,935	
当期変動額							
新株の発行		2,000				2,000	
剰余金の配当		△222				△222	
当期純利益		794				794	
自己株式の取得	△0	△0				△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			600	—	600	600	
当期変動額合計	△0	2,570	600	—	600	3,170	
当期末残高	△61	24,190	1,939	975	2,915	27,105	

2021年度

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	5,376	12,959
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△242	△242
当期純利益						879	879
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	636	636
当期末残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	6,013	13,596

	株主資本		評価・換算差額等				純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土壌再評価差額金	地価評価・換算差額金等	純資産計	
当期首残高	△61	24,190	1,939	975	2,915	27,105	
当期変動額							
新株の発行		—				—	
剰余金の配当		△242				△242	
当期純利益		879				879	
自己株式の取得	△1	△1				△1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△427	—	△427	△427	
当期変動額合計	△1	635	△427	—	△427	208	
当期末残高	△62	24,826	1,511	975	2,487	27,313	

■注記事項（2021年度）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～47年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は967百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 2,629百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針「6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、当事業年度末においても収束には至っていないものの、3回目のワクチン接種が開始されるなど進展が見られます。しかしながら、短期間での収束の見通しは困難なものと想定し、ウィズコロナへの取り組みを進めていく必要があると認識しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適応適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86号に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適応適用していません。また、収益認識会計基準第86号また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式の総額

株式 10百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに

準ずる債権額 1,876百万円

危険債権額 4,797百万円

要管理債権額 236百万円

三月以上延滞債権額 26百万円

貸出条件緩和債権額 210百万円

小計額 6,910百万円

正常債権額 376,579百万円

合計額 383,490百万円

財務諸表等〔単体〕

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

〔銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令〕(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,259百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

46,588百万円

担保資産に対応する債務

借入金

40,100百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券

14,095百万円

預け金

1百万円

その他資産

8,021百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金

62百万円

敷金

251百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高

25,591百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	—
合計	10

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

204百万円

貸倒引当金

963百万円

未払事業税

30百万円

減価償却額

67百万円

その他

224百万円

繰延税金資産小計

1,491百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△904百万円

評価性引当額小計

△904百万円

繰延税金資産合計

586百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△599百万円

繰延税金負債合計

△599百万円

繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額

△13百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率

30.5%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

0.3%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目

△0.9%

住民税均等割等

0.9%

評価性引当額の増減

1.4%

その他

0.1%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

32.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているもので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率(国内基準、2020年度・2021年度)

単体自己資本比率についてはP47をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：％

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.46	0.03	1.46	1.45	0.01	1.45
資金調達原価	1.20	29.01	1.21	1.12	28.54	1.12
総資金利鞘	0.26	△28.98	0.25	0.33	△28.53	0.33

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：％

種 類	2020年度	2021年度	種 類	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.23	0.23	総資産当期純利益率	0.14	0.15
資本経常利益率	5.27	5.01	資本当期純利益率	3.38	3.36

1. 総資産経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷総資産（支払承諾見返および貸倒引当金を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、％

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用収支	6,750	6,881	△0	△0	6,750	6,881
資金運用収益	6,900	7,025	0	0	(0) 6,900	(0) 7,025
資金調達費用	149	144	0	0	(0) 150	(0) 144
役務取引等収支	751	903	△0	△1	751	902
役務取引等収益	1,147	1,274	1	1	1,149	1,276
役務取引等費用	395	370	2	3	397	373
その他業務収支	△35	△49	2	3	△32	△45
その他業務収益	97	102	2	3	99	105
その他業務費用	132	151	—	—	132	151
業務粗利益	7,467	7,736	1	1	7,469	7,738
業務粗利益率	1.58	1.59	1.79	1.66	1.58	1.59

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	471,123	6,900	1.46	484,014	7,025	1.45
国内業務部門	(5) 471,020	(0) 6,900	1.46	(1) 483,906	(0) 7,025	1.45
国際業務部門	107	0	0.03	108	0	0.01
資金調達勘定	506,982	150	0.02	538,240	144	0.02
国内業務部門	506,878	149	0.02	538,130	144	0.02
国際業務部門	(5) 109	(0) 0	0.28	(1) 110	(0) 0	0.29
資金収支・利回り差	—	6,750	1.44	—	6,881	1.43
国内業務部門	—	6,750	1.44	—	6,881	1.43
国際業務部門	—	△0	△0.25	—	△0	△0.28

- * 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2020年度45,311百万円、2021年度66,098百万円）を控除して表示しています。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2020年度		2021年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	1,147	1	1,274	1
うち預金・貸出業務	504	—	600	—
為替業務	324	1	302	1
証券関連業務	91	—	142	—
代理業務	161	—	165	—
保護預り・貸金庫業務	63	—	61	—
保証業務	1	—	1	—
役務取引等費用	395	2	370	3
うち為替業務	64	2	46	3
役務取引等収支	751	△0	903	△1
収 支 合 計	751		902	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	2020年度		2021年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△35	2	△49	3
外国為替売買損益	—	2	—	3
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	17	—	20	—
国債等債券償還損益	△6	—	△24	—
国債等債券償却	—	—	—	—
その他の業務損益	△46	—	△45	—

* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	428	△378	50	188	△63	125
国内業務部門	428	△376	52	188	△63	125
国際業務部門	△0	△1	△1	0	△0	△0
支払利息	21	△44	△22	9	△14	△5
国内業務部門	21	△44	△22	9	△14	△5
国際業務部門	△0	0	△0	0	0	0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	2020年度	2021年度
給料・手当	2,515	2,474
退職給付費用	95	70
福利厚生費	14	13
減価償却費	359	350
土地建物機械賃借料	389	366
営繕費	7	7
消耗品費	44	40
給水光熱費	43	43
旅費	1	1
通信費	123	111
広告宣伝費	38	30
租税公課	424	415
その他	1,930	1,976
合 計	5,989	5,903

* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	2020年度	2021年度
期末	79.87	79.64
国内業務部門	79.89	79.66
国際業務部門	—	—
期中平均	78.85	77.32
国内業務部門	78.86	77.33
国際業務部門	—	—

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	2020年度	2021年度
期末	19.02	20.68
国内業務部門	19.02	20.68
国際業務部門	—	—
期中平均	17.58	18.89
国内業務部門	17.58	18.89
国際業務部門	—	—

効率

単位：百万円

種 類	2020年度	2021年度
従業員一人当たり預金	1,263	1,269
一店舗当たり預金	14,117	14,146

種 類	2020年度	2021年度
従業員一人当たり貸出金	1,008	1,010
一店舗当たり貸出金	11,276	11,267

* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありせん。

資金調達 [単体]

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	479,888	100.0	480,872	100.0	483,526	100.0	499,260	100.0
預金	479,888	100.0	480,872	100.0	483,526	100.0	499,260	100.0
流動性預金	287,587	59.9	295,499	61.4	288,943	59.7	306,959	61.4
定期性預金	191,368	39.8	184,263	38.3	193,736	40.0	191,375	38.3
うち固定金利定期預金	191,258	39.8	184,161	38.3	193,618	40.0	191,268	38.3
変動金利定期預金	55	0.0	51	0.0	60	0.0	53	0.0
その他	932	0.1	1,108	0.2	846	0.1	925	0.1
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	107	0.0	113	0.0	104	0.0	109	0.0
その他	107	0.0	113	0.0	104	0.0	109	0.0
合 計	479,995	100.0	480,985	100.0	483,631	100.0	499,369	100.0

- * 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	2020年度		2021年度	
		構成比		構成比
個人	345,951	72.1	349,757	72.7
一般法人	133,308	27.8	130,252	27.1
その他	735	0.1	975	0.2
合 計	479,995	100.0	480,985	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
3ヶ月未満	47,150	46,732	47,145	46,711	4	19
3ヶ月以上 6ヶ月未満	41,845	40,586	41,841	40,583	3	2
6ヶ月以上 1年未満	80,181	75,227	80,179	75,209	2	18
1年以上 2年未満	6,191	5,095	6,147	5,094	43	0
2年以上 3年未満	3,624	4,269	3,624	4,258	0	10
3年以上	1,414	1,270	1,414	1,270	—	—
合 計	180,408	173,181	180,352	173,129	55	51

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	383,412	100.0	383,091	100.0	381,354	100.0	386,121	100.0
手形貸付	30,638	8.0	38,052	10.0	33,178	8.7	33,145	8.6
証書貸付	334,351	87.2	325,755	85.0	324,823	85.2	329,725	85.4
当座貸越	17,351	4.5	18,023	4.7	22,145	5.8	22,111	5.7
割引手形	1,071	0.3	1,259	0.3	1,206	0.3	1,138	0.3
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	383,412	100.0	383,091	100.0	381,354	100.0	386,121	100.0

貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1年以下	45,287	50,007	—	—	—	—
1年超 3年以下	24,210	26,497	10,674	13,032	13,536	13,464
3年超 5年以下	34,464	33,343	15,654	13,576	18,809	19,767
5年超 7年以下	21,005	18,930	8,211	7,494	12,793	11,435
7年超	241,093	236,289	163,641	156,478	77,452	79,811
期間の定めのないもの	17,351	18,023	15,977	16,624	1,374	1,398
合 計	383,412	383,091				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
有価証券	848	742	—	—
債権	1,839	1,934	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	83,438	81,704	65	14
その他	65	30	—	—
小 計	86,192	84,410	65	14
保証	170,621	171,228	—	—
信用	126,599	127,452	173	242
合 計	383,412	383,091	238	256

資金運用 [単体]

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使 途 別	2020年度		2021年度	
		構成比		構成比
設備資金	181,172	47.3	176,775	46.1
運転資金	202,240	52.7	206,316	53.9
合 計	383,412	100.0	383,091	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	2020年度	2021年度	増 減
住宅ローン	73,227	70,551	△2,676
その他ローン	18,307	16,069	△2,238
合 計	91,534	86,620	△4,914

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業 種 別	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	24,811	6.5	23,663	6.2
農業・林業	460	0.1	443	0.1
漁業	13	0.0	12	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	61	0.0	68	0.0
建設業	49,685	13.0	50,406	13.2
電気・ガス・熱供給・水道業	738	0.2	555	0.1
情報通信業	3,604	0.9	3,452	0.9
運輸業・郵便業	15,678	4.1	14,083	3.7
卸売業・小売業	38,163	9.9	39,320	10.3
金融業・保険業	4,556	1.2	5,524	1.4
不動産業・物品賃貸業	106,016	27.7	110,504	28.9
地方公共団体	5,742	1.5	4,419	1.1
その他	133,885	34.9	130,642	34.1
合 計	383,412	100.0	383,091	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区 分	貸出先数		貸出金残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
貸出残高A	11,992	11,874	383,412	383,091
中小企業等貸出残高B	11,920	11,808	359,588	360,639
構成比 $B \div A \times 100$	99.4	99.4	93.8	94.1

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
貸出金償却額	48	176

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区 分	2020年度				2021年度			
	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,210	—	※1,193	1,210	379	—	※1,210	379
個別貸倒引当金	1,507	904	※1,486	1,507	2,250	140	※1,366	2,250
合 計	2,717	904	2,680	2,717	2,629	140	2,576	2,629

* 「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,322	1,876
危険債権	4,372	4,797
要管理債権	1,273	236
正常債権	375,830	376,579

* 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

* 「金融再生法基準の開示債権」については、本書P3にも記述がありますので参照ください。

リスク管理債権

単位：百万円

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,322	1,876
危険債権	4,372	4,797
要管理債権	1,273	236
三月以上延滞債権	40	26
貸出条件緩和債権	1,233	210
小 計	7,969	6,910
正常債権	375,830	376,579
合 計	383,799	383,490

* 三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していけば回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

* 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいいます。
* なお、この破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。	
要管理債権	三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
三月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定返済日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権をいいます。

資金運用 [単体]

有価証券残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	91,310	100.0	99,468	100.0	85,036	100.0	94,365	100.0
国債	23,453	25.7	23,223	23.4	23,024	27.1	21,548	22.8
地方債	39,590	43.4	44,353	44.6	35,732	42.0	42,540	45.1
社債	17,468	19.1	17,891	18.0	17,191	20.2	18,669	19.8
株式	6,272	6.9	7,804	7.8	4,836	5.7	5,933	6.3
その他の証券	4,526	4.9	6,195	6.2	4,250	5.0	5,672	6.0
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	91,310	100.0	99,468	100.0	85,036	100.0	94,365	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
2020年度	23,453	39,590	17,468	6,272	4,526	—
1年以内	3,320	3,773	4,709		—	—
1年超 3年以下	6,716	9,748	6,942		—	—
3年超 5年以下	2,145	10,504	4,811		1,240	—
5年超 7年以下	605	6,149	802		1,300	—
7年超 10年以下	2,523	9,413	101		193	—
10年超	8,142	—	102		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	6,272	1,791	—
2021年度	23,223	44,353	17,891	7,804	6,195	—
1年以内	2,710	5,854	4,809		—	—
1年超 3年以下	6,072	9,984	5,109		368	—
3年超 5年以下	401	9,121	6,180		1,202	—
5年超 7年以下	1,000	6,731	1,294		725	—
7年超 10年以下	6,755	12,661	98		1,163	—
10年超	6,283	—	398		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	7,804	2,736	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

単位：百万円

	2020年度			2021年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合 計	10	10

* 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

4. その他有価証券

単位：百万円

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,569	3,073	1,495	5,319	3,527	1,791
	債券	62,517	61,135	1,382	43,415	42,413	1,002
	国債	22,857	21,691	1,165	19,306	18,408	897
	地方債	27,984	27,827	157	17,179	17,099	79
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,675	11,616	59	6,930	6,906	24
	その他	2,177	1,993	184	1,401	1,222	178
	小計	69,264	66,202	3,062	50,136	47,163	2,972
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,054	1,240	△186	1,747	2,033	△285
	債券	17,994	18,029	△34	42,052	42,298	△245
	国債	596	599	△3	3,917	3,957	△39
	地方債	11,605	11,629	△23	27,174	27,341	△166
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,792	5,799	△6	10,960	10,999	△39
	その他	2,230	2,342	△111	4,668	4,998	△330
	小計	21,279	21,612	△333	48,468	49,330	△861
	合 計	90,543	87,814	2,729	98,605	96,493	2,111

* 市場価格のないその他有価証券

単位：百万円

	2020年度 貸借対照表計上額	2021年度 貸借対照表計上額
株式	638	726
その他	118	126
合 計	756	853

5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種 類	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	326	110	—	6	2	—
債券	2,109	0	0	1,402	0	0
国債	2,008	0	0	1,402	0	0
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	100	0	—	—	—	—
その他	147	17	0	137	21	1
合 計	2,582	128	0	1,546	24	1

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。2020年度における減損処理額は上場株式41百万円、非上場株式0百万円であります。2021年度における減損処理額は上場株式8百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

デリバティブ取引情報

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	2020年度	2021年度
評価差額	2,729	2,111
その他有価証券	2,729	2,111
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	789	599
その他有価証券評価差額金	1,939	1,511

証券・為替業務 [単体]

公共債引受額

単位：百万円

種 類	2020年度	2021年度
国債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種 類	2020年度	2021年度
国債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	2,374	3,988

公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種 類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
商品国債	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区 分		2020年度		2021年度	
		口数	金 額	口数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	624	564,577	630	599,304
	各地より受けた分	1,119	687,326	1,114	701,300
代金取立	各地へ向けた分	0	211	0	134
	各地より受けた分	0	219	0	303

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区 分		2020年度	2021年度
仕向為替	売渡為替	4	5
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	3	4
	取立為替	0	0
合 計		8	10

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。
また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,087	24,708
うち、資本金及び資本剰余金の額	11,292	11,292
うち、利益剰余金の額	12,969	13,607
うち、自己株式の額（△）	61	62
うち、社外流出予定額（△）	113	129
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	141	150
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	141	150
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,210	379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,210	379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	200	133
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	25,639	25,371
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	34	29
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	62	57
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	25,577	25,314
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	246,003	250,921
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	13,679	14,074
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	259,682	264,995
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.84％	9.55％

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,077	24,696
うち、資本金及び資本剰余金の額	11,292	11,292
うち、利益剰余金の額	12,959	13,596
うち、自己株式の額（△）	61	62
うち、社外流出予定額（△）	113	129
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,210	379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,210	379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	200	133
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	25,487	25,209
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	34	29
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	62	57
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	25,425	25,151
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	246,166	251,095
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,713	14,079
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	259,879	265,174
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.78%	9.48%

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、例かなぎんビジネスサービス1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	物品配送等業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社1社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

発行主体	株式会社 神奈川銀行
資本調達手段の種類	普通株式 第1回A種優先株式 (4,474,900株) (200,000株)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	11,292百万円
概 要	完全議決権株式 (4,453,100株) 単元未満株式 (21,800株) 無議決権株式 (200,000株)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率としています。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の基本方針及び手続きの概要）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っています。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理委員会」及び「取締役会」で報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生法区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先 実質破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権（要管理先とその他の要注意先に区分しています。）と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。ただし、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンデーション）については、適格格付機関の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについて、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超過しないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(リスク管理の方針)

当行では、保有する証券化エクスポージャーのリスクを的確に把握し、適正なリスク水準となるようにコントロールすることとしています。

(リスク特性の概要)

当行はオリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、原債権のサービサーとして関与しております。なお、当行は投資家として、証券化商品は保有していません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しています。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

(オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクをオペレーショナルリスクとして管理しています。

オペレーショナルリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーショナルリスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーショナルリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーショナルリスクの重要な事項については、「リスク管理委員会」で決定しています。

ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

9. 銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部及び営業統括部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っており、市場リスクにおけるリスクテイクを経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理委員会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量＝VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署はVaRを日次で計測し、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運営を行っています。また、限度額に抵触する前にリスク・損失の削減策を早期に議論するため、リスク限度額・損失限度額には、アラームポイント（リスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

さらに、銀行勘定についても自己資本に見合った金利リスクとするため、IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）における△EVEを月次で計測し、リスク管理委員会で将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年です。

流動性預金への満期の割当て方法、固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の金利の相関は考慮していません。

割引金利やキャッシュフローに関しては、スプレッド及びその変動は考慮していません。また、内部モデル等の使用はありません。

現状、△EVEは自己資本の額の20%程度であり、金利リスクについては概ね問題ない水準と認識しております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2020年度				2021年度			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	78	3	78	3	78	3	78	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	71	2	71	2	71	2	71	2
我が国の政府関係機関向け	302	12	302	12	221	8	221	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	1,193	47	1,193	47	1,922	76	1,922	76
法人等向け	76,254	3,050	76,254	3,050	74,252	2,970	74,252	2,970
中小企業等向け及び個人向け	44,247	1,769	44,247	1,769	43,339	1,733	43,339	1,733
抵当権付住宅ローン	8,750	350	8,750	350	8,369	334	8,369	334
不動産取得等事業向け	92,705	3,708	92,705	3,708	98,522	3,940	98,522	3,940
三月以上延滞等	716	28	716	28	298	11	298	11
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,171	126	3,171	126	3,269	130	3,269	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	6,496	259	6,506	260	8,810	352	8,820	352
（うち出資等のエクスポージャー）	6,496	259	6,506	260	8,810	352	8,820	352
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	3,663	146	3,816	152	3,629	145	3,793	151
証券化（オリジネーターの場合）	6,116	244	6,116	244	6,034	241	6,034	241
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	110	4	110	4	112	4	112	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	59	1,482	59	1,482	59	1,482	59
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	245,362	9,814	245,525	9,821	250,415	10,016	250,589	10,023
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	3	0	3	0	64	2	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	384	15	384	15	166	6	166	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	229	9	229	9	244	9	244	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	0	0	0	6	0	6	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	9	0	9	0	11	0	11	0
オフ・バランス取引等計	627	25	627	25	493	19	493	19
CVAリスク	13	0	13	0	12	0	12	0
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	246,003	9,840	246,166	9,846	250,921	10,036	251,095	10,043

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2020年度		2021年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	9,840	9,846	10,036	10,043
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	547	548	562	563
合 計	10,387	10,395	10,599	10,606

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)	
国 内 計	446,776	367,612	79,164	—	707	452,808	368,096	84,711	—	333
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	446,776	367,612	79,164	—	707	452,808	368,096	84,711	—	333
製 造 業	29,852	25,252	4,599	—	—	28,851	23,951	4,899	—	—
農 業 ・ 林 業	467	467	—	—	—	447	447	—	—	—
漁 業	25	25	—	—	—	21	21	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	61	61	—	—	—	68	68	—	—	—
建 設 業	51,448	50,848	600	—	63	52,148	51,448	700	—	127
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,543	738	804	—	—	1,457	555	902	—	—
情 報 通 信 業	4,032	3,632	400	—	—	3,773	3,473	300	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	16,403	15,803	600	—	161	14,996	14,196	800	—	0
卸 売 ・ 小 売 業	39,373	38,772	601	—	41	40,770	39,670	1,100	—	26
金 融 ・ 保 険 業	7,635	4,634	3,001	—	—	7,398	5,599	1,799	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	114,815	114,615	200	—	240	118,363	117,963	400	—	14
サ ー ビ ス 業	50,281	43,672	6,608	—	64	51,457	44,453	7,003	—	88
国 ・ 地 方 公 共 団 体	67,490	5,742	61,747	—	—	71,225	4,419	66,805	—	—
個 人 (*4)	63,346	63,346	—	—	136	61,828	61,828	—	—	76
業 種 別 計	446,776	367,612	79,164	—	707	452,808	368,096	84,711	—	333
1 年 以 下	57,498	45,720	11,778	—	435	63,709	50,357	13,351	—	85
1 年 超 3 年 以 下	47,549	24,325	23,223	—	81	47,624	26,574	21,050	—	35
3 年 超 5 年 以 下	51,811	34,469	17,341	—	52	49,069	33,355	15,714	—	45
5 年 超 7 年 以 下	28,537	21,019	7,517	—	14	27,960	18,930	9,029	—	9
7 年 超	244,028	224,725	19,302	—	123	246,421	220,855	25,565	—	100
期 間 の 定 め の な い も の	17,351	17,351	—	—	—	18,023	18,023	—	—	57
残 存 期 間 別 計	446,776	367,612	79,164	—	707	452,808	368,096	84,711	—	333

* 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことで

す。

3. エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権
引当勘定の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	1,193	1,210	17	△831	1,210	379
個別貸倒引当金	2,391	1,507	△884	743	1,507	2,250
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	3,584	2,717	△867	△88	2,717	2,629

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内 計	2,391	1,507	△884	743	1,507	2,250
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,391	1,507	△884	743	1,507	2,250
製 造 業	117	233	116	891	233	1,124
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	38	29	△9	15	29	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3	5	2	0	5	5
運輸業・郵便業	61	0	△61	0	0	—
卸売・小売業	196	68	△128	△23	68	45
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	636	574	△62	△92	574	482
サ ー ビ ス 業	1,087	379	△708	△36	379	343
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	250	217	△33	△13	217	204
業 種 別 計	2,391	1,507	△884	743	1,507	2,250

ハ. 業種別の貸出金償却の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
製 造 業	—	11
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建 設 業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運輸業・郵便業	36	6
卸売・小売業	11	141
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	0
サ ー ビ ス 業	—	11
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
業 種 別 計	48	176

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、
リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の
効果を勘案した後の残高
リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	2020年度			2021年度		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	45,869	90,079	135,948	46,136	93,931	140,068
10%	1,405	34,065	35,471	602	35,023	35,625
20%	4,203	500	4,703	2,900	409	3,310
35%	—	25,018	25,018	—	23,927	23,927
50%	13,497	371	13,869	15,415	596	16,011
75%	—	59,315	59,315	—	58,122	58,122
100%	2,490	160,785	163,275	2,487	164,538	167,025
150%	—	413	413	—	174	174
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	67,465	370,550	438,015	67,542	376,724	444,267

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
の額

単位：百万円

区 分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
現金及び自行預金	1,896	1,986
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	1,896	1,986
適格保証	4,519	4,081
適格クレジット・ デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・ デリバティブ合計	4,519	4,081
合 計	6,416	6,068

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手
のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相
当額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
グロス再構築コスト	0	0
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案前）	36	80
派生商品取引	36	80
外国為替関連取引	36	80
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案後）	36	80

1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の状況

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引 の原資産 種類	原資産の 期末残高		うち3か月以上 延滞エクスポ ージャーの額		当期の 損失額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
住宅ローン	17,602	16,595	—	—	—	—
計	17,602	16,595	—	—	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引の 原資産種類	資産譲渡型証券化取引 の原資産種類		証券化取引に伴い当期 中に認識した 売却損益の額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
住宅ローン	17,602	16,595	—	—
計	17,602	16,595	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	証券化エクスポージャー	
	2020年度	2021年度
住宅ローン	6,116	6,034
計	6,116	6,034

- * 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
3. オフ・バランスしている証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位：百万円

原資産種類	期末残高		リスク・ アセット		所要自己資本額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
20%	15,279	14,405	3,055	2,881	122	115
50%	942	889	471	1,514	18	60
100%	1,240	1,169	—	—	—	—
1250%	139	131	1,738	1,638	69	65
経過措置適用分	—	—	851	—	34	—
計	17,602	16,595	6,116	6,034	244	241

- * 2020年度は国内基準行における証券化エクスポージャーに関する経過措置（銀行告示附則第5条）の適用を受けております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	増加した自己資本に相当する額	
	2020年度	2021年度
住宅ローン	34	29
計	34	29

(7) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	期末残高	
	2020年度	2021年度
住宅ローン	139	131
計	139	131

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,623		7,067	
上記に該当しない出資等	638		726	
合 計	6,262	6,262	7,794	7,794

単体

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,623		7,067	
上記に該当しない出資等	648		736	
合 計	6,272	6,272	7,804	7,804

子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
子会社株式	10	10

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
株式等売却損益	110	2
株式等償却	41	8

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,308	1,505

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式	118	126

9. 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	5,060	4,825	245	117
2	下方パラレルシフト	0	0	0	3
3	スティープ化	4,492	4,380		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,060	4,825	245	117
		ホ		ヘ	
		2021年度		2020年度	
8	自己資本の額	25,151		25,425	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月1日～2022年3月31日)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 単位：百万円

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他の報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他の報酬	退職慰労金	その他
対象役員 (除く社外役員)	8	98	98	96	-	2	-	-	-	-	-	-

*1. 対象役員（除く社外役員）の人数には、2021年6月18日に退任した取締役1名が含まれております。

2. 固定報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与が基本報酬に16百万円、使用人兼務取締役の使用人としての賞与がその他に2百万円含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他の参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



かなぎん



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

神奈川銀行2022年ディスクロージャー
「かなぎん2022ディスクロージャー」
2022年7月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641